令和6年度　五泉市制度資金（融資対象者及び融資条件）一覧表

○商工観光課　8 資金 ○上下水道局　1 資金

担当課	資金名	融資対象者	資金使途	融資条件 融資限度	利率 ①信保付（責任共有対象外保証） ②信保付　（責任共有対象保証） ③信保なし	期間	償還方法	保証人・担保	必要書類
商工観光課 （8 資金）	五泉市地方産業育成資金	市内に住所又は事業所等有し、同一業種を原則として引き続き1年以上営業し市税を完納している人。	運転	1,000万円	① 1.70% ② 1.90% ③ 2.20%	5年以内	毎月元金均等分割返済（6ヶ月据置を含む。貸付期間が6ヶ月以内の場合は一括返済を認める）	保証人については各金融機関の定めによる。 担保は必要に応じ徴求する。	すべての資金において ① 借入申請書・・・1通 （市の受付印が必要の場合は、さらに1通） ② 決算書の写し（法人）・・・1通（3ヵ月以上経過は最近の試算表も添付） 確定申告書の写し（個人）・・・1通（直近のもの） ③ 市税納税証明書・・・1通 ④ 申込人（企業）概要、保証委託申込書、信用保証依頼書及び保証協会の契約書の写し・・・各1通（信保付の場合） ⑤ 見積書、設計図、カタログ・・・1通（設備資金の場合）
			設備			7年以内			
	五泉市中小企業振興資金	市内に住所及び工場又は事業所等を有し、同一業種を引き続き1年以上営業し市税を完納している人。	運転	1,000万円	① 1.85% ② 2.05% ③ 2.35% 73ヶ月以上は それぞれ0.2%上乗せ	500万円まで 60ヶ月以内 1,000万円まで 96ヶ月以内	毎月元金 均等分割返済 （6ヶ月据置を含む）	同上	
			設備	2,000万円		1,000万円まで 96ヶ月以内 2,000万円まで 120ヶ月以内			
	五泉市小規模企業資金	市内に住所及び事業所又は商店店舗を有し、同一業種を引き続き1年以上営業し市税を完納している人。 常時使用する従業員が20名以下ただし商業又はサービス業は5名以下。	運転	2,000万円 （既存保証付残高含む）	信保付 1.60% 61ヶ月以上は 0.2%上乗せ	84ヶ月以内	毎月元金 均等分割返済 （12ヶ月据置を含む）	新潟県信用保証協会の保証付 （小口零細企業保証）	
			設備			120ヶ月以内			
	五泉市中小企業創業資金	市内に住所を有し、豊富な経験又は適切な事業計画を有し市内で創業しようとする人。及び創業5年未満の人で市税を完納している人。	運転	2,000万円	① 1.85% ② 2.05% ③ 2.35%	60ヶ月以内	毎月元金 均等分割返済 （12ヶ月据置を含む）	保証人については各金融機関の定めによる。 担保は必要に応じ徴求する。	
			設備			96ヶ月以内			
	五泉市短期特別資金	市内に住所及び事業所を有し、同一業種を引き続き1年以上営業し市税を完納している人。	運転	500万円	① 1.77% ② 1.97% ③ 2.27%	6ヶ月以内	毎月元金均等分割返済及び一括返済	同上	
	五泉市中小企業 不況対策特別資金	市内に住所及び事業所を有し、同一業種を引き続き1年以上営業し市税を完納している人で、最近3ヶ月の売上が過去5年間いずれかの年の同期と比較して5%以上の減少しているもの。	運転	2,000万円	① 1.70% ② 1.90% ③ 2.20% 85ヶ月以上は それぞれ0.3%上乗せ	120ヶ月以内	毎月元金 均等分割返済 （12ヶ月据置を含む）	同上	
			設備	3,000万円		144ヶ月以内			
	五泉市景気対策特別借換資金	市内に住所及び事業所を有し、同一業種を引き続き1年以上営業し市税を完納している人で、申込時点において既往五泉市制度資金の未償還元金がある人。さらに、中小企業信用保険法第5号の認定を受けたもの、或は最近3ヶ月の売上高が前年、又は前々年の年の同期と比較して5%以上減少しているもの。	借換 （運転資金を追加することも可）	3,000万円	① 1.80% ② 2.00% 85ヶ月以上は それぞれ0.2%上乗せ	120ヶ月以内	毎月元金 均等分割返済 （12ヶ月据置を含む）	同上	

令和6年度　五泉市制度資金(融資対象者及び融資条件)一覧表

○商工観光課　8 資金 ○上下水道局　1 資金

担当課	資金名	融資対象者	資金使途	融資条件					必要書類
				融資限度	利率	期間	償還方法	保証人・担保	
商工観光課 (8 資金)	五泉市大型店等進出対策資金	市内に住所又は店舗を有し、同一事業を引き続き1年以上営業する中小小売業、飲食業者(風俗営業及び風俗関連営業を除く。)で、大型店等の営業開始後、最近3ヶ月の売り上げが過去3年間のいずれかの年の同期と比較し5%以上減少している人。市税を完納している人。ただし、利用期間は、大型店等の営業開始後5年間に限る。 (資金の使途は、大型店等の営業開始による影響に対して、経営の合理化近代化を行うためのもの)	運転	2,000万円	① 1.70% ② 1.90% ③ 2.20% 85ヶ月以上は それぞれ0.3%上乗せ	120ヶ月以内	毎月元金 均等分割返済 (12ヶ月据置を含む)	同上	
			設備	2,000万円					
上下水道局 〈1 資金〉	排水設備等設置資金	下水道の排水設備工事を行う者で、市税及び受益者負担金を完納している人。	設備工事資金	100万円	＊注1 0%～2.1%	60ヶ月以内	毎月均等分割返済	保証人は、取り扱い金融機関の例による。担保は要さない。	①借入申請書・・・1通 ②排水設備工事確認申請書・・・1通

注1)　貸付利率は、供用開始の公示をしてから接続するまでの年数に応じて設定が違いますのでご注意ください。〈0%・0.8%・2.1%の3利率〉　また、この資金には、市が貸付利率に応じて利子補給を行っております。〈利子補給率:3.15%・2.35%・1.05%の3利率〉

※　各資金についての詳しいお問い合わせや、何かご不明なところがありましたら各担当課、並びに各金融機関へご連絡ください。